

# 第十八編 人口問題

## 第一 人口靜態

(大正十一年十月一日推計人口)

大正十一年十月一日の推計人口は全國總數五千七百六十五萬五千八百人である。今左に之れを(イ)人口の道府縣別、(ロ)人口十萬以上の市區人口、(ハ)人口の密度、(ニ)人口の男女別に分つて之れが解説を試みるであらう。

### イ 人口の道府縣別

東京府	三、九三、二〇〇	京都府	一、三三、二〇〇
大阪府	二、七八、五〇〇	神奈川縣	一、三二、一〇〇
兵庫縣	二、三六、〇〇〇	長崎縣	一、二二、八〇〇
新潟縣	一、七九、一〇〇	埼玉縣	一、三三、九〇〇
群馬縣	一、〇八、三〇〇	千葉縣	一、三三、〇〇〇
茨城縣	一、三三、〇〇〇	栃木縣	一、〇七、三〇〇
奈良縣	五九、六〇〇	三重縣	一、〇七、四〇〇
愛知縣	五、二四、五〇〇	静岡縣	一、六一、九〇〇
山梨縣	五九、三〇〇	滋賀縣	六四、〇〇〇
岐阜縣	一、〇九、八〇〇	長野縣	一、六一、六〇〇
宮城縣	九七、二〇〇	福島縣	一、三六、八〇〇

慶手縣	八四、二〇〇	青森縣	七三、二〇〇
山形縣	九三、四〇〇	秋田縣	九四、九〇〇
福井縣	六〇、六〇〇	石川縣	七三、四〇〇
富山縣	七三、七〇〇	鳥取縣	四九、九〇〇
島根縣	七九、六〇〇	岡山縣	一、三三、六〇〇
廣島縣	一、五三、〇〇〇	山口縣	一、〇三、九〇〇
和歌山縣	七五、二〇〇	徳島縣	六五、九〇〇
香川縣	六五、一〇〇	愛媛縣	一、〇六、五〇〇
高知縣	六九、四〇〇	福岡縣	二、三六、三〇〇
大分縣	八七、二〇〇	佐賀縣	六四、六〇〇
熊本縣	一、二四、三〇〇	沖繩縣	五九、〇〇〇
北海道	二、五五、〇〇〇		
總計	五七、六五、八〇〇		

### ロ 人口十萬以上の市區人口

東京市	二、三六、〇〇〇	大阪市	一、三四、〇〇〇
神戸市	六六、五〇〇	名古屋市	三九、三〇〇
京都市	六六、三〇〇	横濱市	四九、〇〇〇
長崎市	一八、三〇〇	廣島市	一六、一〇〇
函館市	一六、〇〇〇	吳市	一四、五〇〇
金澤市	一四、〇〇〇	八幡市	一三、〇〇〇
福岡市	三六、六〇〇	仙臺市	一三、三〇〇
室蘭市	一八、五〇〇	鹿兒島市	一三、七〇〇
札幌市	二二、五〇〇	小樽市	一三、一〇〇
岡山市	二〇、〇〇〇	熊本市	一六、二〇〇

### ハ 人口の密度

我國道府縣の總面積は、二四、九九六方里であつて、それに現住する大正十一年十月一日推計人口は、五七、六五五、八〇〇人であるから、人口の密度は一方里に付き二、三〇七人である。これを最近數回の靜態人口調査年度のそれと比較すれば左の如くである。

年次	一方里に付現住人口
明治三十一年末	一、八三一
同 三十六年末	一、九五八
同 四十一年末	二、〇八七
大正二年末	二、二二四
同 七年末	二、三四三
同 十一年十月一日	二、三〇七

### ニ 人口の男女別

大正十一年十月一日現住推計人口の男女別を見るに、男二八、八九一、五〇〇、女二八、七六四、三〇〇であつて、男の女に超過せる數は一二七、二〇〇、男女の權衡は現在推計人口百に就き、男は五〇・一一、女は四九・八九、女百に付き男一〇〇・四四の割合である。今此等の關係に就き明治三十一年以來の消長を列記すれば左の如し。

調査年度	現住人口		女百に付き男
	男	女	
明治三十一年末	五、四三、〇四一	三、〇一、九六五	三、三九一、〇七六
同 三十六年末	四、五三、七六六	二、六三、四七七	三、九〇、二九六
			一〇三・〇一

明治四十一年末	五、七三、四八六	二、六、二五、二五五	二、五、四七、三三一	一〇三・〇一
大正二年末	五、三三、二七〇	二、七、九二、四四四	二、七、二九、八六六	一〇三・五四
同 七年末	五、〇八、七二七	二、九、三三、六六七	二、八、七三、六二〇	一〇三・〇三
同十一年十月一日	五、六五、八〇〇	二、八、九一、五〇〇	二、八、七四、三〇〇	一〇〇・四四

## 第二 人口動態

(大正十年)(國勢院第一部調査)

### 1 婚姻

婚姻件数は五二二、四七三件であつて、前年に比すれば二六、八〇六件の減少である。右の中、内地に於ける婚姻は五一九、一九三件、朝鮮、臺灣、樺太、關東州及び外國に於ける婚姻は三、二八〇件であつて、前者を同年の現在人口(大正十年十月一日現在推計人口、本年七月二十六日官報掲載、以下現在人口と稱するもの皆同じ)に對比すれば千に付き九・一四件に當り、前年より〇・六二件低いが尙高率たるを失はない。

抑我國の婚姻率は明治三十一年以前に於ては高低常ならなかつたが、三十二年よりは漸増し、四十一年の九・三五件に達した。其後は弛張なき低下の歩調を持続したが最

近再び増高の傾向を來すに至り、大正九年の如きは九・七六件と云ふ未曾有の高率を示した。而して本年は九・一四件に下つたが、例年に比較すると尙高率の年に屬してゐる。

我國の婚姻率を外國のそれと比較すると、フランスは一五・九件(大正九年)、ドイツは一四・〇件(大正九年)、ベルギーは一三・九件(大正九年)、イングランド、ウエールスは一〇・一件(大正九年)であつて、何れも我國よりは高く、イタリーは八・七件(大正八年)、オランダは八・一件(大正九年)、スウェーデンは八・〇件(大正十年)であつても我國より僅かに低い。歐洲列國の婚姻率は大戰前に於ては概して我國より低く、特に戦時中に於ては異常の減少を來したが、戦後に至つて何れも段々増加し、就中ドイツ、フランス、ベルギー等の如きは

### 2 離婚

市區(大正九年末現在の市區及び人口五萬以上の町、以下皆同じ)に於ける婚姻件数は八〇、八九七件であつて、これを同年の現在人口に對比すれば千に付き七・五四件に當り、前年より〇・七八件低く、全國より一・六〇件低い。

離婚件数は五三、七一五件であつて、之れを前年に比較すると二、一一五件を減じてゐる。右の中内地に於ける離婚は五三、三九九件、朝鮮、臺灣、樺太、關東州及び外國に於ける離婚は三一六件であつて、前者を同年の現在人口に對比すれば千に付き〇・九四件に當り、之れを前年に比すれば〇・〇五件低い。又婚姻千に對する離婚の割合は一〇二・八件であつて、前年より一・二件高い。

我國の離婚率は明治二十年以前に於ては人口千に付き三件内外の高率を來して居つたが、爾來低下の傾向を辿り三十一年に至る迄は二件前後であつた。翌三十二年には俄然低下して約一件となり、尙下降の趨勢を持續し、大正九年には一件以下に下り、而して本年は〇・九四件で、即ち未曾有の低率を示したのである。

我國の離婚率を外國のそれと比較すると、フランスは〇・七四件(大正九年)であつて我國に近似してゐるが、其他デンマークの〇・三七件(大正九年)、ベルギーの〇・二八件(大正九年)、ドイツの〇・二二件(大正八年)等は何れも我國より遙に低い。

市區に於ける離婚件数は八、九二四件であつて、之れを市區の現在人口に對比すれば千に付き〇・八三件に當り前年より〇・〇六件低く、全國より〇・一一件低い。又婚姻千に對する割合は一一〇・三件であつて、前年に比し三・六件高く全國の平均率に比すれば七・五件高い。

### 3 出生

#### 人口問題

總數は二〇三二、一〇三人であつて、前年に比し三〇、八七八人を減じてゐる。之れを男女に分つと、男一〇三八、二五〇人、女九二、八五三人であつて、前年に比し、男一五、五九五人、女一五、二八三人の減少に當る。右總數の中内地に於ける出生は一九九〇、八〇〇人、朝鮮、臺灣、樺太、關東州及び外國に於ける出生は四〇、三〇三人であつて、前者を同年の現在人口に對比すると千に付き三五・〇六人に當り、前年より一・一三人少い。内地に於ける出生を男女に分つと、男一七、四一六人、女九七三、三八四人であつて、其割合は女一〇〇に付き男一〇四・五人に當り、前年の割合と同じである。

我國の出生率は明治初年の頃に於ては頗る低く二〇人以下を來したこともあつたが、漸次増高し、三十一年迄は三〇人内外を往來して居つた。翌三十二年よりは常に三〇人以上の高率を持續し、四十四年の如きは三四・一九人に達した。然るに其後は一高一低あつたが概して低下の趨勢をとり、

大正八年の如きは三一・六二を示したが、翌大正九年には未曾有の高率たる三六・一九人を示した。本年は僅かに下つて三五・〇六人を來したが、之れを例年に比較すると尙頗る高率である。

我國の出生率を外國のそれと比較すると、オランダは二八・二人(大正九年)ノルウェーは二六・七人(大正九年)ドイツは二五・六人(大正九年)スコットランドは二五・二人(大正十年)イングランド、ウェールスは二二・四人(大正十年)フランス及びベルギーは共に二一・三人(大正九年)イタリイは二一・〇人(大正九年)であつて何れも我國より遙かに低い。

市區に於ける出生は三〇三、〇三四人であつて、之れを同年の現在人口に對比すれば千に付き二八・二六人に當り、前年より〇・二四人低く、全國の出生率より六・八〇人低い。出生兒を男女別によると、男一五、三三二人、女一四七、七一三人であつて、其割合女一〇〇に付き男一〇五・二人に當り前年より男の割合一・〇八少く、全國より

〇・七八多い。

#### 4 死産

内地に於ける死産總數一三八、三〇一人であつて、前年に比し五、七三七人の減少である。死産總數を現在人口に對比すれば千に付き二・四四人に當り、前年より〇・一三人低い。出生(死産を含む)一〇〇中死産の割合は六・五八であつて、前年に比し〇・二人を減少してゐる。死産兒の男女別は男七六、六六五人、女六三三、二九六人であつて、外に男女不詳三四〇人ある。右男女の割合は女一〇〇に付き男一一八・〇人であつて、前年より男の割合〇・八人多く、出生男女の割合より男の割合一三・五人多い。

我國の死産率は明治三十二年以後四十四年迄は常に三人以上を示して居つたが、翌年以後下降して三人以下となり、尙遞次減少して大正八年には一・三六人に降り最低位を示してゐる。然るに大正九年には少しく上昇の傾向に出たが、本年は再び下降した。

我國の死産率を外國のそれと比較する

と、オランダは一・一八(大正九年)イタリ一(大正八年)及びフランス(大正九年)は共に一・〇人、ドイツは〇・八人(大正九年)ノルウエーは〇・七人(大正九年)であつて、何れも我國よりは遙かに低い。

市區に於ける死産總數は二二、八六三人であつて、前年に比し七九〇人を増加した。之れを現在人口に對比すると千に付き二・〇四人に當り、前年に比すると〇・〇五人低く、全國に比すれば〇・四人低い。男女の別は、男一二、〇〇二人、女九、七八五人であつて、外に男女不詳七六人ある。右男女の割合は女一〇〇に付き男一二二・七人である。之れを前年に比較すると男の割合三・六人多く、全國に比すると四・七人多い。

#### 5 死亡

死亡總數は一三〇六、四八六人であつて、前年に比すると其の減少甚しく(一三七、七〇七人の減)大正八年の死亡數に略近似してゐる。之を男女別にすると、男六六九、五五六人、女六三六、九三〇人であつて、前年に比し男六四、一五九人、女七三、五四人の

減少に當つてゐる。右總數の中内地に於ける死亡は一二八八、五三二人、朝鮮、臺灣、樺太、關東州及び外國に於ける死亡は一七、九五四人であつて、内地死亡を現在人口に對比すると、千に付き二二・六九人に當り、前年より二・七二人低い。内地に於ける死亡の男女別は男六五九、三〇九人、女六二九、二二三人であつて、其の割合女一〇〇に付き男一〇四・八人に當り、前年より男の割合二・一〇人多い。

我國の死亡率は明治初年に於ては其率は比較的低く、人口千に付き二〇人以内であつたが、漸次増加の傾向を示し、二〇人以上を往來して今日に及んだ。而して明治十八九年の頃急性傳染病流行の爲め二四人内外の高死亡率を示したのと、大正七年に世界的に蔓延した流行性感冒の爲め二六・八三人の未曾有の高率に昇騰したのとは共に著名の事實である。最近に於ては死亡率總じて高く、大正八年には二二・七九人、大正九年には二五・四一人、大正十年には二二・六九人を示してゐる。

我國の死亡率を外國のそれと比較すると、イタリーは一八・八人(大正八年) フランスは一七・二人(大正九年) ドイツは一五・四人(大正九年) スコットランドは二三・六年(大正十年) ベルギーは一三・三人(大正九年) イングランド、ウエールスは二二・一人(大正十年) オランダは一・九人(大正九年) であつて何れも我國よりは遙かに低い。

つて、内男三五八、一〇七人、女三四四、一六二人(大正九年) ベルギーは八・〇人(大正九年) フランスは四・一人(大正九年) イタリーは二・二人(大正九年) であつて何れも我國の下位にある。

我國人口の自然増加は明治初年の頃には二十萬人以下であつて、其率亦一〇人以内であつたが、爾後漸増の傾向を示し、三十三四年の頃よりは五十萬人を突破するに至り、大正二年前後數年間には正に七十萬人を超えたのである。然るに其後頓に減少し、大正七年の如き三十萬人に達しないこともあつたが、大正九年には六十萬人、十年には七十萬人以上の自然増加を示し、再び盛期を現出せんとする形勢にある。

棄兒の總數は一二〇人であつて、内男七人、女四六人である。之れを前年に比較すると男が一人を増し、女は四人を減じてゐる。

## 8 失 踪

失踪宣告を受けたる者の總數は八〇〇人であつて、内男六七四人、女一二六人である。之れを前年に比較すると總數六八七人、内男五一三人、女一七四人を減じてゐる。

次に道府縣及び人口十萬以上の市區に於ける婚姻、離婚、出生、死産及び死亡の統計を擧げる。

## 6 自然増加

我國の自然増加率を外國のそれと比較すると、オランダは一六・三人(大正九年) ノルウェーは一四・〇人(大正九年) であつて、共に我國より高いが、スコットランドは一・六人(大正十年) イングランド、ウエールスは一〇・三人(大正十年) ドイツは一〇・二人(大正九年) ベルギーは一三・三人(大正九年) イングランド、ウエールスは二二・一人(大正十年) オランダは一・九人(大正九年) であつて何れも我國よりは遙かに低い。

我國の自然増加率は明治初年の頃には二十萬人以下であつて、其率亦一〇人以内であつたが、爾後漸増の傾向を示し、三十三四年の頃よりは五十萬人を突破するに至り、大正二年前後數年間には正に七十萬人を超えたのである。然るに其後頓に減少し、大正七年の如き三十萬人に達しないこともあつたが、大正九年には六十萬人、十年には七十萬人以上の自然増加を示し、再び盛期を現出せんとする形勢にある。

市區に於ける死亡は二二八、七四一人であつて、之れを市區の現住人口に對比すると、千に付き二一・三三人に當り、前年より二・八九人低く、全國の死亡率に比し一・三六人低い。死亡者の男女別は男一一九、〇七二人、女一〇九、六六九人であつて、其割合女一〇〇に付き男一〇八・六人である。之れを前年に比較すると男の割合五・二人多く、全國に比すると男の割合三・八〇人多い。

出生死亡の差増は七〇二、二六八人である

## 1 道府縣の部

(死産欄括弧内の數字は男女不詳の分)

	婚姻件數	離婚件數	出生		死産		死亡	
			男	女	男	女	男	女
總數	五二九、一九三	五三、三九九	一、〇一七、四二六	九七三、三八四	七四、六六五	六三、二九六 (三四〇)	六五九、三〇九	六二九、二三三
東京府	二九、四七六	二、七九五	六一、六三四	五九、一八	四、四九三	三、六七五 (二八)	四二、四五四	三八、七六六
京都府	一〇、九六六	九七三	二〇、一六四	一九、四五二	一、六四三	一、二九四 (六)	二六、三三三	一五、六八七
大阪府	二〇、四三三	一、八六一	四〇、九八一	三八、八五六	三、五六六	二、八四九 (三三)	三三、二二〇	三〇、六三六
神奈川縣	一〇、七九四	八九六	二二、〇九二	二二、二〇八	一、八五五	一、六三九 (七)	一五、八七六	一四、二六六
兵庫縣	一九、八八八	一、六三三	三九、六六八	三八、六二四	二、四九八	二、四六九 (七)	二五、九六八	二五、二〇六
長崎縣	九、九三二	一、〇五六	一九、二四二	一八、一五九	一、〇九五	九九〇 (八)	二二、七三二	二二、五三八
新潟縣	一八、七〇八	二、六〇三	三五、六五四	三四、三五二	二、四二七	一、九七一 (三)	三三、二七二	二二、五六五
埼玉縣	二二、四六二	一、〇六二	二五、六九五	二四、三八三	二、三九三	二、〇八九 (三)	二六、七三四	二六、三六一
群馬縣	九、五二一	八七七	一九、四七五	一八、七六七	一、八六三	一、五五九 (六)	一一、七九四	一一、三九八
千葉縣	二二、七九三	一、二八九	二五、二三八	二四、〇七〇	二、一八六	一、八三三 (二四)	一八、五九七	一六、七三一
茨城縣	一一、八六八	九五二	二五、二五九	二四、一八〇	二、四三一	二、〇八二 (一五)	一六、三〇七	一五、四三六
栃木縣	九、八〇〇	八四〇	二〇、五三三	一九、四六三	二、二二三	一、八八二 (六)	一一、七三三	一〇、七五五
奈良縣	五、一四〇	四二七	九、九四一	九、四九二	八五二	七二六 (四)	六、六六三	六、三三九
三重縣	一〇、五四四	八五五	一九、二七〇	一八、四三九	一、三二七	一、一三四 (四)	一三、五一〇	一三、二二四

人口問題

愛知縣	一八、〇七三	一、九三三	三八、一三七	三六、七八八	二、七二四	二、三〇八	二六、二〇一	二六、〇五七
靜岡縣	一五、三七八	一、八五八	三〇、六二九	二九、六六〇	二、三〇一	一、九六三	一七、五九八	一六、九三五
山梨縣	五、〇一五	四七六	一〇、六七八	一〇、二七八	八八六	七九三	六、三三一	六、一七四
滋賀縣	六、五四三	四五一	一一、〇九九	一〇、九一六	七九五	六七二	八、四〇九	八、四九一
岐阜縣	一〇、〇七二	一、〇四三	二〇、九二一	一九、六九一	一、五二八	一、三三三	二二、五三三	二二、九二六
長野縣	一三、六九九	一、〇七八	二六、〇九九	二五、〇四八	二、二六八	一、九七一	一五、八八三	一五、六三三
宮城縣	一〇、〇九四	一、〇五一	二〇、四六八	一九、四九〇	一、五八五	一、三二四	一一、五二三	一〇、六七一
福島縣	一三、五〇五	一、三二九	二六、六六七	二五、四三二	二、二二七	一、八八四	一五、六八二	一四、五四二
岩手縣	八、五五一	一、一三〇	一八、〇七六	一七、二〇五	一、五六七	一、四七八	一〇、八五四	一〇、四〇八
青森縣	七、九八六	一、〇九一	一七、九〇六	一七、二六四	一、〇六五	九四五	一〇、一〇五	九、八三四
山形縣	一〇、五八九	一、一九三	二〇、六〇三	一九、五二二	一、三二一	一、二一一	一一、五七二	一一、二二八
秋田縣	一〇、三〇八	一、五四一	二〇、〇八一	二八、五九五	六八八	一、四七八	二二、〇七九	二一、〇一〇
福島縣	六、二六三	六七三	一一、七七三	一一、五五〇	七九九	六八二	八、二二二	八、六三三
石川縣	七、六七三	八三三	一四、三六五	一四、一八五	一、〇〇五	八二八	一〇、〇七一	一〇、二五八
富山縣	七、六三三	八〇一	一五、二四六	一四、五三七	八七一	七三二	九、七八八	九、六〇七
鳥取縣	四、二七一	四三二	七、八九三	七、五九三	七〇八	六〇五	四、九九九	四、六〇二
島根縣	六、六四八	九〇四	一一、九九四	一一、四七三	八九四	八一〇	八、三五五	八、四七九

岡山縣	二一、四七七	一、〇五九	一九、六二三	一八、五八五	一、六六〇	一、三八一 (一四)	一四、〇二一	一三、三一一
廣島縣	一六、五九一	二、三三三	二八、一四七	二六、五六七	一、七〇〇	一、四七六 (五)	一七、六五三	一七、〇〇八
山口縣	一〇、五九九	一、三三〇	一六、七七九	一六、二八三	七九四	六八一 (一)	一一、九二九	一一、六九六
和歌山縣	六、九八七	六五三	二二、七九九	二二、二四四	九七三	七五四 (六)	八、二七八	八、二四四
德島縣	六、四八八	六〇三	二二、四三一	二一、七九二	一、〇三八	八四七 (一〇)	八、一〇八	八、二一〇
香川縣	六、五八六	六六三	一三、一五六	一三、八三六	九二〇	七三五 (一五)	七、九九六	七、七〇〇
愛媛縣	一〇、四四一	一、三九八	一九、二八八	一八、五五八	一、一〇二	九七五 (四)	一一、八二三	一一、八〇八
高知縣	六、一五四	七六五	一一、一三〇	一〇、六三五	八五四	七二〇 (九)	七、八四〇	七、一〇〇
福岡縣	二〇、一〇九	一、九三六	三六、一九八	三四、一四三	三、〇一六	二、五〇五 (五)	二五、六六六	二三、三九六
大分縣	九、〇五九	九二七	一五、一八八	一四、六六三	八八八	七八六 (一)	一〇、九五五	一〇、九〇四
佐賀縣	七、二九六	七〇一	一二、一四三	一一、七四一	七二三	六七二 (二)	八、三〇六	七、八八四
熊本縣	三二、二〇五	一、三三六	二〇、八五五	一九、七〇四	七二三	六三三 (六)	一四、一四七	一四、一五三
宮崎縣	五、四三二	六四〇	一一、三三〇	一〇、六四四	七七七	六六一 (三)	六、三九〇	六、一六二
鹿児島縣	一三、〇五三	一、〇五〇	三三、六六六	三二、九一九	九七七	八二七 (一)	一三、九八七	一三、七二六
沖繩縣	四、三九四	七五九	七、六九四	七、二七七	二	(一)	四、八〇〇	四、五五一
北海道	一八、八二七	一、七六四	四八、八六〇	四六、三四八	三、二〇六	二、六九五 (五)	二四、二〇五	二〇、八五四

2 市區の部



人口問題

市	婚姻件數	離婚件數	出生		死産		死亡	
			男	女	男	女	男	女
東京市	一七、三三三	一、八三三	三三、七三五	三三、七三五	二、三三七	一、九〇三	三三、六〇四	二二、三六九
大阪市	九、一六一	九六八	一六、九九八	一五、八三九	一、六二九	一、三三〇	一四、四三九	一三、三三三
神戸市	四、〇九二	四三五	八、八二二	八、四三八	九五六	七七八	六、一九四	六、〇三三
名古屋市	三、七三三	四七一	八、四三九	八、〇六四	四五四	三六一	六、五六八	六、〇三〇
京都市	四、六九四	四七一	八、五八四	八、一八六	六三七	五三四	七、四三六	七、一八六
横浜市	三、四五一	三三四	六、七二〇	六、四五一	五三三	四七三	四、六五六	四、一七六
長崎市	一、三三〇	一六三	二、五八五	二、四四七	一八一	一五四	一、九〇三	一、六二七
廣島市	一、四〇〇	一九〇	二、一六六	二、〇〇七	一四九	一三七	一、八八五	一、六七二
函館市	一、二八三	一六一	二、七三三	二、六五一	一八五	一四九	一、八八七	一、五九二
吳市	一、〇一六	一四六	二、〇一一	二、一五	一六三	一二七	一、三三七	一、二二九
金澤市	一、一七〇	一四三	一、九六四	一、九四九	二三四	九五	一、七九七	一、八二五
八幡市	七九九	六六	一、五九七	一、六二九	一九九	一三六	一、二四三	一、〇一一
福岡市	九一三	一〇五	一、三五三	一、二三〇	一〇七	七五	一、一〇三	九四三
仙臺市	九八八	一〇九	二、〇一九	一、八五八	一〇〇	八五	一、五七四	一、三〇一
室蘭市	四二五	三四	一、一六四	一、〇三五	六六	六八	六二八	五七〇
鹿児島市	六六四	六四	一、三六五	一、二〇九	九五	九〇	一、〇八四	一、〇七三
札幌市	九一三	一〇四	一、九八五	一、八五二	一三〇	一三五	一、三三九	一、〇九五
小樽市	九〇九	一〇六	二、〇七六	一、九一八	一三三	一一五	一、三五五	一、〇四九
岡山市	六七二	六六	一、二三三	一、一七九	九五	七三	一、一九九	一、二三三
熊本市	七七七	七七	一、一〇八	一、二三五	六八	七二	一、一六九	一、二三三